

株式会社TCSは女性活躍推進企業として『えるぼし認定』三つ星を取得しました

株式会社 TCS は、このたび、女性活躍推進法に基づく「女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが優良な企業」として、『えるぼし認定』三つ星の認定を受けました。

■ 『えるぼし認定』とは

この制度は、「女性活躍推進法」に基づき、取り組みの実施状況が優良な企業が申請により厚生労働大臣の認定を受けることができる制度で、女性活躍推進に優れた企業を紹介することを通じて、各社の取り組みを加速していくことをねらいとしています。

認定には「採用」「継続就業」「労働時間などの働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの項目の達成状況に応じて3つの段階があり、当社はすべての項目を達成し三つ星（段階3）と認定されました。



※ 女性活躍推進法

国・地方公共団体、301人以上の企業による、自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、その課題を解決するにふさわしい数値目標と取り組みを盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、自社の女性の活躍に関する情報の公表などの義務を定めた法律

■ 女性活躍推進法に基づく「行動計画」

株式会社 TCS では、2026年5月期を最終年度として、女性活躍を推進できる環境整備のための行動計画を定め、次のような取り組みを継続的に進めています

- | | |
|--------|---|
| 〔目 標〕 | 管理職に占める女性比率を3%アップさせる。 |
| 〔取組内容〕 | 女性が管理職として活躍できる雇用環境を整え、管理職候補者の意識改革のため、次のとおり行動計画を策定する。 <ul style="list-style-type: none">➢ 女性従業員の意識調査と雇用環境の調査➢ 従業員に対する女性活躍に関する意見交換➢ キャリアイメージ形成研修の実施 |